

貴社の求人活動をサポートする 福島求人支援チームのご紹介



この度、福島相双復興推進機構から委託を受け12市町村及び3市町村※における人材確保支援事業の運営を行う「福島求人支援チーム」と申します。

福島求人支援チームでは、専任の人材コーディネーターを配置し、事業者様の人材採用をサポートします。

※12市町村:田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村
3市町村:いわき市、相馬市及び新地町(水産関係の仲買・加工業者のみ)



POINT 1

支援にあたっては、人材ニーズの高い事業者様に、採用課題や人材ニーズの棚卸しを行い、今後の支援内容を合意した上で、求人広告の作成方法や、求人媒体の選定、求人募集案件の公開をサポートします。

POINT 2

ガイドブックやセミナーを通じて、応募から定着まで事業者様のフォローをします。

POINT 3

当事業を通じて人材を確保できた体験を基に、事業者様自らが継続的な人材確保を行えるようにサポートします。

ご支援開始時に「求人ボックスの利用に関する同意書」へのご署名をいただきます。当支援では、福島求人支援チームとの面談や情報提供のご協力、求人広告内容の確認等を行っていただくことが必要となるほか、採用決定した場合は入社者へのアンケートのご協力が必須となります。入社された方の定着率向上のため、採用後のフォローアップ等へも併せてご協力いただきます。

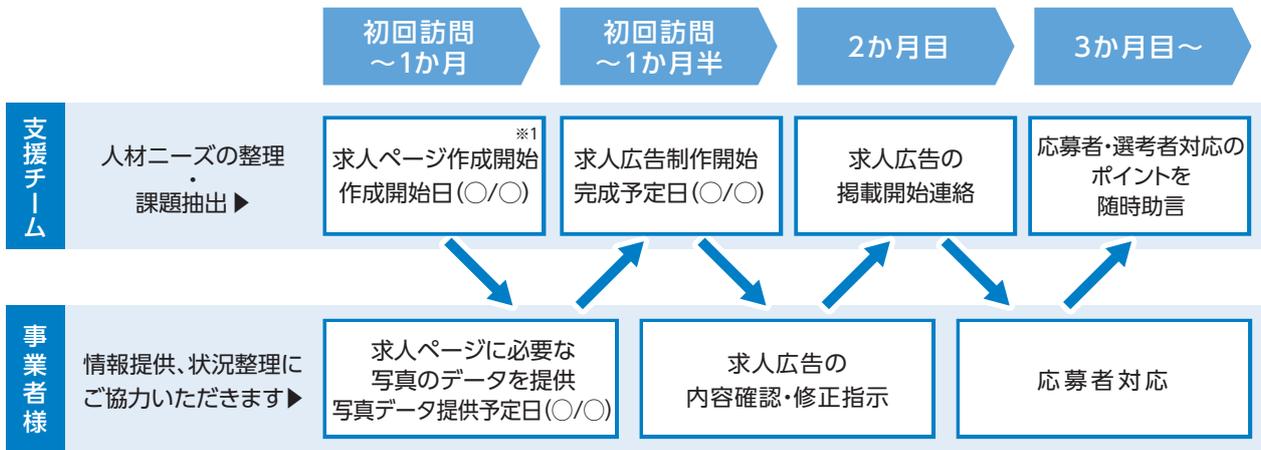
令和5年度地域経済政策推進事業委託費 / 人材確保支援事業
福島求人支援チーム (事業運営会社:株式会社パソナ)

E-mail info-fukushima@pasona.co.jp

事業者様ご支援の流れ

- 現在、貴社で必要としている求人の充足に向けて、採用活動の直接支援を行います。
- 人材確保支援の過程において継続的な人材確保を行えるよう、採用力の向上をサポートします。

ご支援の流れ(イメージ)



※1 無償でインターネット上に求人広告の掲載が可能。

当支援事業のゴールイメージ

- 求人支援チームによる支援を通じ、継続的な人材確保が可能な状態を目指します。

募集・選考領域

- ① 自社の状況に合わせて必要な人材のターゲットが絞り込める
- ② 魅力的な求人広告の掲載により応募数の増加を狙える
 - ・最新のデータをもとに求職者に響く情報が提供できる
 - ・無料求人ボックスや他の求人広告媒体の選定・活用ができる
 - ・さまざまな人材採用に関する知識が身につく、将来的に自社で求人作成ツールの利活用が可能になる
- ③ 選考時に、応募者に対する積極的なPRや迅速な対応が可能となる

人材採用の
成功

再現性

継続的な
人材確保

雇用定着・活躍領域

- ① 選考の見極めポイントを明確化できる
- ② 業務内容や諸条件、待遇面を適正に説明できる
- ③ 入社前に、会社案内、社員紹介、事前研修等のレクチャーができる
- ④ 入社後の「早期活躍」、「就職者の定着」を目指すために面談、コミュニケーション活動を実施(入社後から半年以内)できる

事業者様向けセミナーのご案内

支援終了後も事業者様が主体的に人材確保を行えるよう、人材確保スキル獲得に向けたセミナーを随時開催します。講師による採用活動に関する知見・最新の動向(より良い求人広告の制作方法、面談・面接のテクニック、就職者の定着率向上策、多様な人材の活用方法等のテーマ)について情報提供を行う機会を企画します。

昨年度実施セミナーのご紹介

① 採用力向上セミナー

求人広告制作、面接、定着という採用活動における一連の流れに沿った内容でセミナーを実施。



② 人材定着・人材活用に関するセミナー

人材定着や人材活用に関して必要となるノウハウや情報提供を目的としたセミナーを実施。



今年度実施予定のセミナー

① 応募・採用力向上セミナー

目に留まるような求人広告の制作や採用率向上に繋がる面接前後の対応等、実際に事業者様ですぐに実践できるような採用活動におけるノウハウ、コツを詰め込んだコンテンツを各約30分のセミナー動画として配信予定。(申し込み制)



② 多様な人材の活用に関するセミナー

多様な人材に関して必要となる情報提供を目的としたセミナーを実施予定。

※状況に応じて集合セミナー、Webセミナー、動画配信のいずれかとなります。



就職・転職に伴う転居支援のご案内

転居支援の詳細

給付条件

- ① 対象となる方：本委託事業において対象とした事業者には雇用され、職場が被災12市町村の中にあり、3か月以上の雇用契約が見込める方。
- ② 引越距離：現在のお住まいから引っ越した場合、通勤距離が短縮されていること。
- ③ 給付金額の上限：最大30万円とします。
- ④ 領収書の提出：負担した金額の領収書の原本を提出すること。

被災12市町村

田村市 南相馬市 川俣町 広野町 檜葉町 富岡町
川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 飯舘村

給付要件

- ① 申請期日：令和6年3月15日(金) 事務局必着(原則)
- ② 給付時期：受付月末締め、翌月内

給付対象項目

- ① 引越し業者利用費
- ② 賃貸住宅契約に係る礼金：2か月分まで
- ③ 賃貸住宅契約に係る仲介手数料：1か月分まで

留意事項 ▶ ※予算上限に達した場合は、早期に締め切る可能性があります
※ご不明な点やご質問などございましたら下記お問い合わせ先までご相談ください

令和5年度地域経済政策推進事業委託費 / 人材確保支援事業
福島求人支援チーム (事業運営会社:株式会社パソナ)

E-mail info-fukushima@pasona.co.jp